令和 8 年 4 月
(株)妙高ハブネット
妙高高原観光バス

安全情報の公表

【運輸安全マネジメントに関する取り組み】

株式会社妙高ハブネット 妙高高原観光バスは、輸送の安全を確保するために、以下の通り
全社員が一丸となって取り組んでいます。

1. 安全基本方針 （輸送の安全に関する基本的な方針）

1 、 **輸送の安全を最優先とし、お客様の安全を守る。**
2、 **全従業員が安全対策に取り組み、関係法令、社内規定を遵守する。**
3、 **安全管理体制を適切に維持、迅速な行動・対応をする。**
4、 **お客様の旅の思い出となる 安心・安全なサービスを心掛ける**

取締役社長は、「輸送の安全」が第一のサービスであり、輸送は安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に対して輸送は安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
運輸安全マネジメントを実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上を図ります。
周知については、掲示物・配布物及び乗務員研修（安全会議）の中で周知徹底を図ります。

2. 輸送の安全に関する目標

① 基本を再確認、安全運転を心掛け無事故・無違反で！
② 体調管理は安全運行の第一歩
③ 危険を予測した運転を
④ 安全で安心のできるサービスを提供

具体的な取り組み

2026 年第 1 回安全会議に基づき、安全体質の確立・コンプライアンスの徹底・飲酒運転の根絶・健康増進を図り輸送の安全等に関する点検・ヒヤリハット情報の活用など、安全第一を基本に安全会議（年2回以上）を引き続き実施いたします。
日頃の生活を改善し、成人病などや、疲労運転をしない、させない健康管理を行います。
運転初心者、高齢者ドライバー、歩行者、モペット、電動キックボード、など外部要因にも注意し、
特に危険予知運転「危ないと思ったらまず一旦停止」を重点項目に掲げ、安全運転の基本を重視した取り組みを強化します。

3. 事故統計（自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故）

自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故報告件数

	令和7年度	令和 6 年度
上越妙高駅前営業所	0件	0件
本社営業所	0件	0件
長野飯山営業所	0件	0件

軽微な接触、駐車場内、車内事故を含む発生件数

	令和 7 年度	令和 6 年度
上越妙高駅前営業所	3件	2件
本社営業所	3件	7件
長野飯山営業所	1件	2件

4. 安全管理規定

当社では、「輸送の安全性向上」を図るべく。安全管理規定を定め、
国土交通省に申請しております。（HP 別掲載）
（安全管理規定の主な内容）
・輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
・輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) ドライブレコーダー　…全車導入済
(2) 適性診断の実施　…在籍している全乗務員が 2 年に 1 回を目指して独立法人自動車事故対策機構が実施している適性診断を受診しております。
(3) デジタルタコメーター…全車導入済
(4) 車両について　…順次、古い車両の処分を行い、新しい車両を導入しております。

(5) 外部安全講習について…令和7年、独立行政法人　自動車事故対策機構の下記講習を受講。
内部監査講習・リスク管理セミナー・ガイドラインセミナー

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制、その他の組織体制

別表の通り安全管理連絡体制を構築しております。（HP 別掲載）

7. 輸送の安全に関する教育及び計画

輸送の安全に関する目標を達成するため、定期的に開催している運転士実務研修において、技術習得の実車訓練と合わせて乗務員との意見交換等を含めた輸送の安全に関する講義を行っているほか、点

呼指導、点呼執行視察等、あらゆる場を活用し輸送の安全に努めています。

新任運転手につきましては、初任者研修を行い　座学 10 時間　運転実技 20 時間　ドライレコーダー教育、研修を行ないます。（別紙）

65 歳以上の適齢者、事故惹起者につきましても座学・実技を行い安全運転に努めます。
今年度も個人指導は元より充分な事故分析及び反省を踏まえ、指導教育の充実を図り事故減件目標を達成できるように、最大限の努力をしていきます。

(1) 安全運動

安全運動の一環として各強調月間に、社長以下管理者による点呼の査察・指導及び職場巡視を行い、輸送の安全性向上に努めます。

① 春の全国交通安全運動（4 月上旬）
② 夏の全国交通安全運動（7 月下旬）
③ 秋の全国交通安全運動（9 月下旬）
④ 年末年始輸送安全総点検（12月上旬～1 月上旬）

(2) 事故防止対策

① 年2回以上の開催の安全会議（全乗務員参加）で事故防止対策（ヒヤリハットを含む）を行い、啓蒙活動及び事故原因の究明、再発防止に取り組んでいます。
② 労使による事故防止対策会議を開催し、輸送の安全性向上に努めていきます。
③ 2 年に 1 度、運転記録証明書の提出を義務付け、法令違反の抑制及び安全意識の向上に努めていきます。
④ ドライブレコーダーを用いた危険予測、運転技術の確認、事故による検証等を行い事故防止のための効率的な学習を行います。

8. 輸送の安全に関する内部監査の実施

当社は安全マネジメントの実施状況を点検するため、適切な時期を定めて輸送の安全に関し、内部監査を年 1 回以上実施いたします。

令和6年度（R6/10～R7/9）の監査は適正に行われました。
引き続き安全マネージメントの拡大とPDACサイクルに基づき管理者に対して指導していきます。

9. 安全統括管理者の選任

安全統括管理者は、弊社の運行管理者を統括し、全社同一の安全基準を運行管理者に対し、指導、監督を行います。　平成31年1月より選任　　安全統括管理者 ： 杉木龍典

10. 事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

	上越妙高駅前営業所	本社営業所	長野飯山営業所	合計
運転者	8人	5人	5人	18 人
運行管理者	3人	2人	2人	7 人
運行管理補助者	8人	8人	4人	20 人
整備管理者	2人	2人	2人	6 人
整備管補助理者	1人	1人	1人	1 人

11. 事業用自動車に係る情報

	大型	中型	小型・マイクロ	合計
上越妙高駅前営業所	7台	1台	2 台	10 台
本社営業所	5 台	2 台	3 台	10 台
長野飯山営業所	2 台	1台	3 台	6 台
合計	14台	4 台	8 台	26 台

全ての車両につき　ドライブレコーダー・デジタルタコグラフを導入・　対人・対物保険加入

以　上

安全統括管理者 ： 杉木龍典